

特別支援教育相談のネットワーク構築に関する研究

障害のある子供とその保護者のニーズに応じた相談支援を 充実するための養護学校と小中学校等，関係機関との連携

特別支援教育相談や地域の学校の特別支援教育推進にかかわる支援を充実するためには，福祉，医療等の関係機関との連携が不可欠である。そこで，本研究では，関係機関のネットワーク構築を図るため，養護学校，小中学校を中心に実践研究を進めた。その結果，養護学校，小中学校と関係機関との着実な連携が図られ，ネットワーク構築が進展した。そして，地域の保護者や子供のニーズに，より即した相談支援を展開できるようになった。

検索キーワード 特別支援教育相談 養護学校 地域支援活動 相談ネットワーク
連携 小中学校 校内委員会 特別支援教育コーディネーター

研究会委員

安城市立安城中部小学校教諭	村瀬 清美(平成 17 年度)
豊川市立三蔵子小学校教諭	曾田としみ(平成 17 年度)
半田市立青山中学校教諭	辻 宏美(平成 17 年度)
県立半田養護学校教諭	伊藤佐奈美(平成 16 年度)
県立半田養護学校教諭	角谷 悟(平成 17 年度)
県立豊川養護学校教諭	村田賢太郎(平成 16, 17 年度)
県立安城養護学校教諭	大塚逸才雄(平成 16, 17 年度)
総合教育センター研究指導主事 <small>(現特別支援教育相談研究室長)</small>	伊奈 孝啓(平成 16 年度主務者)
総合教育センター研究指導主事	吉村 匡(平成 17 年度)
総合教育センター研究指導主事	鈴木 泰公(平成 16 年度, 平成 17 年度主務者)

はじめに

近年，障害のある子供の教育をめぐる諸情勢の変化等を踏まえ，文部科学省の特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議は，「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成 15 年 3 月 28 日）をまとめ，「障害の程度等に応じ特別の場で指導を行う『特殊教育』から障害のある子供一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う『特別支援教育』への転換を図る」と，その教育の基本的方向を示した。また，特別支援教育の概念を「従来の特殊教育の対象の障害だけでなく，LD，ADHD，高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて，その一人一人の教育的ニーズを把握して，その持てる力を高め，生活や学習上の困難を改善又は克服するために，適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである」と規定した。

特別支援教育相談は，障害のある子供一人一人に対する適切な教育的支援を具体化するための重要な活動である。また，障害のある子供のニーズは，教育，医療，福祉等，様々な観点から生じるので，相談に当たっては関係機関等との連携，協力に十分配慮することが必要である。

そこで，本研究では，養護学校の教育相談支援体制の整備，充実及び養護学校，小中学校を中心と

した関係機関等の相談ネットワーク構築の具体化について、検討することにした。

1 研究の目的

- (1) 養護学校が障害のある子供や保護者の多様なニーズに応じた教育相談を展開できるように、地域や学校の特性を踏まえた校内相談支援体制の構築を具体化する。
- (2) 養護学校と地域の小中学校及び教育、福祉、保健、医療、労働等の関係機関との教育相談ネットワークを構築する方法を具体化する。

2 研究の方法

県内3校の知的障害養護学校（知多地区、西三河地区、東三河、新城設楽地区）とその地域の小中学校3校の研究協力を得て、各校の状況や地域の特性に応じた特別支援教育相談や地域支援活動にかかわる連携推進計画を立案し、実践及び評価を行う。

3 研究の内容

(1) 平成16年度

研究協力校3校（知的障害養護学校）において研究実践を進めた。豊川養護学校では、校務分掌に位置付けられた地域支援部が教育相談を中心に次のような実践を行った。

地域における教育相談のニーズを把握するためのアンケートの実施

教育相談、地域支援活動を推進するための校内体制整備

相談支援の具体的内容の検討

教育相談に当たる相談員の資質向上を図る研修の実施

また、半田、安城養護学校については、前年度に続き、地域支援部として、次のような実践を行った。

校外に会場を設置した教育相談の拡充

教育相談以外の地域支援活動の推進

教育相談や研修会活動を通じた関係機関等との一層の連携推進

(2) 平成17年度

前年度の養護学校3校に加え、各地域の小中学校3校に研究協力を依頼し、養護学校と小中学校との連携、協力について、その具体的内容、方法等の研究を進めた。また、研究協力校以外の関係機関等との連携推進についても継続して検討した。

ア 養護学校と小中学校（研究協力校）との連携

養護学校と小中学校との連携については、次のような手順を進めた。

まず、当センターより養護学校と小中学校との連携モデル案（資料1）を提示した。このモデル案では、児童生徒に対する支援の手順、内容を例示するとともに、小中学校での取組に対して、養護学校及び当センターから考えられるアプローチ内容を次のように示した。

軽度発達障害に対する基礎的理解の推進

スクリーニングによる特別な支援を必要とする児童生徒の絞り込み

絞り込まれた児童生徒の課題、問題点の把握

校内委員会、学年会等での支援方法の検討

ケース会議の実施

対象児の授業参観の実施

次に、モデル案を踏まえ、養護学校に対して各小中学校が望む支援内容を整理するとともに各校の特別支援教育の状況について共通理解を図った。その上で、養護学校と小中学校との連携計画(日時、場所、内容)を協議、立案し、連携内容、方法を具体化した。

そして、その計画に基づき、研究実践を進めた。主な実践内容は、次のとおりである。

支援対象の児童生徒を把握するためのスクリーニングの実施(平成14年度文部科学省実施「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」のチェック表(資料2)、(以下「チェック表」という)による)

特別支援教育にかかわる校内研修会や学習会の実施

養護学校教員による小中学校への巡回相談(以下「巡回相談」という)の実施

養護学校と小中学校相互の授業参観やスクールカウンセラー等との連携による事例検討会の実施

イ 研究協力校以外の関係機関等と養護学校との連携

研究協力校以外の関係機関等との連携については、広報の充実やネットワーク構築を図ることに重点を置き実践を進めた。主な内容は次のとおりである。

特別支援教育にかかわる研修会の継続と充実

共催者の拡大(市町村教育委員会、地域の特別支援教育研究部会等)や参加者等の拡大(医師、通常の学級の担任、保育士等)

研修会参加者のニーズを把握するためのアンケート実施

特別支援教育に関する情報提供の工夫

特別支援教育等にかかわるガイドブックの作成、関係研修会の紹介、養護学校に蓄積された教材教具の紹介等

4 研究協力校の実践事例

(1) 【実践事例1】安城市立安城中部小学校

養護学校と連携した全校教員の発達障害の理解推進、特殊学級児童の指導の在り方の検討

(2) 【実践事例2】愛知県立安城養護学校

教育相談における関係機関との連携、小中学校への相談支援活動の推進

(3) 【実践事例3】豊川市立三蔵子小学校

通常の学級に在籍する軽度発達障害児の支援、校内支援体制の確立と関係機関との連携推進

(4) 【実践事例4】愛知県立豊川養護学校

地域の相談支援ニーズの把握、福祉機関との連携による訪問相談、研修会活動を通じた関係機関との連携推進

(5) 【実践事例5】半田市立青山中学校

関係機関と連携した全校教員の発達障害の理解推進、学年部会を核とした特別支援の展開

(6) 【実践事例6】愛知県立半田養護学校

研修会や巡回相談、巡回指導を通じた小中学校等の支援、校務分掌の特性を生かした地域への情報発信の工夫

5 研究のまとめと今後の課題

本研究の成果と課題は次のとおりである。

(1) 成果

ア 養護学校の相談支援体制の整備，充実の進展と相談支援活動の充実，拡大

養護学校では，校務分掌としての地域支援部の上位組織として，地域支援委員会を設置し，より学校全体で相談支援に取り組む体制を整備した学校が多かった。また，福祉機関と連携した訪問相談，幼稚園，保育所，小中学校への巡回相談，特別支援教育にかかわる研修会，小中学校や関係機関等に対する情報提供等，地域等のニーズに即した多様な相談支援活動が展開されるようになった。

その結果，小中学校において，特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する教員間の共通理解が進み，学校全体として対象児童生徒に対する特別支援の内容，方法が検討され，日々の教育的対応に生かされるようになった。

イ 関係機関等とのネットワーク構築の着実な進展

上記の諸活動が連携協力の契機となり，地域の幼稚園，保育所や小中学校，スクールカウンセラー，医師，福祉施設，市町村教育委員会，地域の相談機関等のネットワークが構築されてきた。特に養護学校と小中学校では相互の学校の授業参観，事例検討会，研修会等の実施を通して連携が一層深まった。

その結果，小中学校において，対象児童生徒への対応が，多角的，総合的になされるようになり，児童生徒一人一人の多様なニーズに応じた事例会議や教育的支援を展開することができるようになった。また，養護学校においても小中学校の現状，ニーズに対する理解が深まり，よりの確な相談支援活動を展開できるようになった。

(2) 課題

ア 関係機関相互の一層の連携

関係機関等との連携は，着実に進展しているが，更にそれを強化，拡大していくことが必要である。校内の特別支援教育コーディネーターを中心として，養護学校のみならず，小中学校においても，連携の不十分な機関等に働き掛け，新たに協力関係を構築したり，すでに連携の図られている機関等との協力関係を更に強化，深化させたりしていくことが必要である。

イ 連携に付随して生じる諸問題への対応

連携に際して，支援対象児の個人情報の共有が必要となるが，その使用目的，共有の範囲，保管方法，保護者の同意の確認等，その保護について関係者の共通理解を図っていくことが重要である。また，関係機関等が，その専門性を生かしながら支援について共同歩調をとることができるよう，役割分担を明確にすることも必要である。

ウ 「専門家チームによる巡回指導」との連携

「専門家チームによる巡回指導」(平成17年度愛知県特別支援教育体制推進事業，(以下「巡回指導」という)は，県内小中学校に在籍するLD，ADHD，高機能自閉症児等への教育的支援を行うことを目的とし，学識経験者及び県立盲・聾・養護学校の教員で構成する「専門家チーム」が市町村からの要請に基づき，小中学校を巡回して指導助言を行う事業である。内容的に本研究と重なるところが多い事業であり，専門家チームの中には地域支援部の教員も多く含まれている。巡回指導の対象となった児童生徒への継続的かつより効果的な支援が可能になると考える。

エ ネットワークにおいて核となる小中学校の支援機能の充実等

今後の特別支援教育相談の方向として，養護学校が，直接，地域の小中学校を支援するという形態

のみではなく、地域の核となる小中学校と連携し、その学校が近隣地域の小中学校を支援するという形態を確立していくことが必要だと考えられる。また、障害のある子供については、特に生活年齢や保育・教育段階に応じた継続的支援が重要になるので、幼稚園と小学校、小学校と中学校といった縦の連携について、望ましい在り方を検討することが必要であると思われる。そして、それらの連携を基に市町村単位での養護学校と小中学校のネットワークづくり、さらには、いくつかの市町村のネットワークを構築し、関係機関との連携の下、多様なニーズに応じた相談支援を有機的、効率的に展開できるようにすることが重要だと考える。

特別支援教育相談のネットワーク構築に関する研究連携モデル案



学校名		対象者 (イニシャル)	男 女	チェック者	
-----	--	----------------	--------	-------	--

【累計上の留意事項】

- 3～32 … 評価点を5個ずつ集計する。
- 33～50 … 評価点の(0点、1点)は『0点』に、「2点、3点」は『1点』に換算し、奇数番号、偶数番号に分けて集計する。
- 51～77 … 評価点をそのまま集計する。

[1～2]	0:ない 1:ある	39	学習や活動に必要なものをなくしてしまう
1	全般的な知的発達の流れがないか	40	気が散りやすい
2	国語または算数(数学)の基礎的能力に著しい遅れがあるか。ただし、小3以下は1学年以上、小4以上は2学年以上の遅れがあるか	41	日々の活動の中で、必要なことを忘れることがよくある
		42	手足をそわそわ動かしたり、着席してももじもじしたりしている
[3～32]	0:ある 1:まれにある 2:時々ある 3:よくある	43	授業中座っているべき時に席を離れてしまう
		44	きちんとしていなければならない時に、過度に走り回ったりよじ登ったりする
3	聞き違いがある(「知った」を「行った」等)	45	遊びや余暇の活動におとなしく参加することが難しい
4	聞きもらしがある	46	じっとしていない。何かに駆り立てられるように活動する
5	個別に言われると聞き取れるが、集団場面では難しい	47	過度にしゃべる
6	指示の理解が難しい	48	質問が終わらないうちに申しあげてしまう
7	話し合うことが難しい	49	順番を待つのが難しい
8	適切な速さで話すことが難しい(たどたどしい、早口)	50	他の人がしていることをさげすんだり、じゃまをしたりすることがある、
9	言葉につまったりする	[51～77] 同年年の児童生徒と比べて	
10	単語を羅列したり、一文が短いなど内容的に乏しい話をする	0:いいえ 1:多少 2:はい	
		51	おとなびている。ませている
11	思いついたまま話す等、筋道の通った話をするのが難しい	52	みんなから、「〇〇博士」「〇〇教授」と思われている(例:カレンダー博士)
12	内容を分かりやすく伝えることが難しい	53	他の子供は興味をもたないようなことに興味があり、「自分だけの世界」を持っている
13	初めて出てきた語や普段あまり使わない語などを読み間違える	54	特定の分野の知識を蓄えているが、丸暗記であり、意味をきちんと理解していない
14	文中の語句や行を抜かしたり、または繰り返し読みだりする	55	含みのある言葉や嫌みを言われても分からず、言葉通りに受けとめてしまうことがある
15	音読が遅い	56	会話の仕方が形式的であり、抑揚なく話したり、間合いが取れなかったりする
16	勝手読みがある(「いきました」を「いました」等)	57	言葉を組み合わせ、自分だけしか分からないような造語をつくる
17	文章の要点を正しく読みとめることが難しい	58	独特な声で話すことがある
18	読みにくい字を書く(字の形や大きさが整っていない、まっすぐに書けない等)	59	誰かに何かを伝える目的がなくても、場面に関係なく声を出す(例:唇を鳴らす、咳払い、喉を鳴らす、叫ぶ等)
19	独特の筆順で書く	60	とても得意なことがある一方で、極端に不得手なものがある
20	漢字の細かい部分を書き間違える	61	いろいろなことを話す、その時の場面や相手の感情や立場を理解しない
21	句読点を抜いたり正しく打つことができない	62	共感性が乏しい
22	限られた量の作文や決まったパターンの文章しか書かない	63	周りの人が困惑するようなことも、遠慮しないで言う
23	学年相応の数の意味や表し方についての理解が難しい(三千四十七を300047や347と書く。分母の大きい方が分数の値として大きいと思っている)	64	独特な目つきをすることがある
		65	友達と仲良くしたいという気持ちはあっても、友達関係をうまく築くことができない
24	簡単な計算が暗算でできない	66	友達の側にはいるが、一人で遊んでいる
25	計算をするのに時間がかかる	67	仲の良い友達がいない
26	答えを得るのに、いくつかの手続きを要する問題を解くのが難しい(四則混合計算、二つの立式を必要とする計算)	68	常識が乏しい
		69	球技やゲームをするとき、仲間と協力することに考えが及ばない
27	学年相応の文章題を解くのが難しい	70	動作が不器用で、ぎこちないことがある
28	学年相応の、量を比較することや、量を表す単位を理解することが難しい(四則混合の計算、二つの立式を必要とする計算等)	71	意図的でなく、顔や体を動かすことがある
29	学年相応の図形をかくことが難しい(丸やひし形などの図形の模写、見取り図や展開図等)	72	ある行動や考えに強くこだわることによって、簡単な日常の活動ができなくなることがある
30	事物の因果関係を理解するのが難しい	73	自分なりの独特な日課や手順があり、変更や変化を嫌がる
31	目的に沿って行動を計画し、必要に応じてそれを修正することが難しい	74	特定の物に執着がある
32	早合点や、飛躍した考えをする	75	他の子どもたちから、いじめられることがある
[33～50]	0:ない 1:ときどきある 2:しばしばある 3:多くある	76	独特な表情をしていることがある
		77	独特な姿勢をしていることがある
33	学校の勉強で細かいところまで注意を払わなかったり、不注意な間違いをしたりする	/	
34	課題や遊びで注意をし続けることが難しい		
35	面と向かって話しかけられているのに、聞いていないように見える		
36	指示に従えず、また仕事を最後まで続けない		
37	学習や活動を順序立ててすることが難しい		
38	集中して努力しなければならない課題(学校の勉強や宿題等)を避ける		

合	3 ~ 32						33 ~ 50		51 ~ 77
	3~7	8~12	13~17	18~22	23~27	28~32	33~41	42~50	
計									

チェック表 判定基準

- ① LDに関して（設問3～設問32）
 - ・ 設問群【各5問】ごとに（3～7・8～12・13～17・18～22・23～27・28～32）12ポイント以上をカウント
 - ※ 設問群領域（「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する」「推論する」）
- ② ADHDに関して（設問33～設問50）
 - ・ 「不注意」（33～41）と「多動性・衝動性」（42～50）に分けて集計
 - ・ それぞれ6ポイント以上をカウント
- ③ 高機能自閉症等、対人関係の障害に関して（設問51～設問77）
 - ・ 合計が22ポイント以上をカウント